

米粉の商品開発

応援します。

令和7年度

弘前市米粉活用促進支援事業費補助金

青森県産米の消費拡大に向け、青森県産米の米粉を活用した商品の開発等に必要な経費の一部を補助します。

▶ 対象者

市内に本店または主たる事務所を有する、法人又は個人

※過去に本事業を活用し補助金の交付を受けている場合は対象外となります。



▶ 補助事業・対象経費

1 青森県産米粉による商品開発

(店舗での販売を目的として、令和7年度中に開発するもの)

- 青森県産米の**米粉や青森県産米の購入費**
- 青森県産米を**米粉に加工するための経費**

例) 加工委託費、加工機器の賃借料



2 1により開発した商品のリーフレット等の作成

- リーフレット等のデザイン料・印刷代

※作成するリーフレット等は下記の全てを満たす必要があります。

- ① 開発した商品についての紹介、説明等を主としたものであること
- ② 開発した商品が「**米粉を使用した商品**」だと一見して認識できる内容であること
- ③ 米粉の説明等、**米粉の周知を図る内容**があること



※1・2のいずれにおいても、3親等内の親族が経営する会社等に発注する経費は補助対象外となります。

▶ 補助金の額

補助対象経費の合計額の**1/2**以内
(上限**25万円**)

▶ 事業完了の期限

令和8年2月28日まで
※予算が無くなり次第受付終了

詳細はこちら

市HP

※活用をご検討されている方は、事前に問い合わせ先へご相談ください。



問い合わせ先

担当：弘前市農政課農産係
電話：0172-40-0504

○米粉情報（参考事例・レシピなど）
農水省HP「広がる！米粉の世界」

